



あおたけごみ事情 No.18

ちょっと待って! テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンは リサイクルする義務があります

問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター ☎52-5101

家庭にある大型家電のうち、「家庭4品目はリサイクルを」
電4品目に該当する「テレビ」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・衣類乾燥機」、「エアコン」は、家庭リサイクル法によってリサイクルが義務付けられています。テレビのデジタル放送が始まっています。Dへの買い替えがあり、家庭から大

（有料・1個当たり2040円）

市内の指定引き取り場所
岡山県貨物運送株式会社 大竹営業所
小方1-4-18 ☎524-801

引き取りを依頼しましょう
法律で義務付けられているので、確実にリサイクルがされるように、
設計段階から、素材ごとに分解し
て、資源としてリサイクルされました。
量に廃棄されました。法で定められたり、サイクル基準で、指定工場によつて、鉄・銅・アルミ・ガラスなどに分解・分別され、資源としてリサイクルされました。

雨天の場合は、式典のみ総合市民会館で開催します。この場合は9時にサイレンを鳴らします。

駐車場 晴海臨海公園・市役所

買い替えのときは
購入店の廃業や、引っ越ししたため遠方で引き取りができないなどの場合は、郵便局で「家庭リサイクル券」を購入し、指定引き取り場所に持ち込んでください。

会社で家庭用を使つていれば
リサイクル対象
家庭で環境の日は「ひろしま環境の日」です。
「ひろしま環境の日」一斉行動
1月のテーマ
やつてみようエコな買い物!
~使い切れないものは買わず、必要な分だけ購入~
家庭で、職場で、できることからはじめましょう。
環境整備課 ☎59-2154



(右上)防災倉庫(右下)ヘルメット、ハンド型メガホン、AED(上)発電機チェーンソー

宝くじ
コミュニティ助成事業で
自主防災活動の活性化を図りました。
問い合わせ 総務課 ☎59-2119

谷和自主防災会が、宝くじを財源とする平成31年度コミュニティ助成事業の採択を受けました。この助成で、防災倉庫・AED・チェーンソー・ヘルメット・ハンドメガホン・発電機の防災備品を整備し、地域の自主防災力の強化を図りました。



- 式典開始前の9時15分から9時45分まで、広島市消防局のヘリコプターが着陸し、公開展示を行います。
- 式典後のアトラクションでは、大竹市消防署・消防団、市内企業4社の自衛消防隊による一斉放水訓練を実施します。
- 消防・救急車両の展示撮影会、乗車体験会も行います。

11時ごろから市民団体の協力によ
り、温かい「豚汁うどん」などを無料で準備しています。

皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。サイレンが鳴ります。

当日の8時に市内一斉にサイレンを鳴らします。火災と間違えないようにしてください。

雨天の場合は、式典のみ総合市民会館で開催します。この場合は9時にサイレンを鳴らします。

火消し部隊の精鋭が集結! 消防出初式

1月11日土曜日 10時 晴海臨海公園

問い合わせ 消防本部 ☎54-0119



ひまわりちゃん

A なんで冬に対策するの?
B 冬は、山に餌が無くなる時期ですが、田には二番穂があり、肥沃な畠には若い雑草があります。餌になるものが冬のイノシシの命を支えることになります。イノシシは冬の飢えをしのいだ結果、一年中餌を求めて田畠に来るようになります。その結果、一年中餌を防ぐために、冬に対策をします。

Q どうすればいいの?
A 防除柵は一年中設置したままにしてください。農作物が少なく、被害も少ない冬の間は、柵を撤去している方がいます。そのままにしておくと、冬を越すためにイノシシが、子イノシシを引き連れてくるようになることが考えられます。

Q 高齢で、柵の設置は一人では、とても難しいのですが

A 対策は個人では限界があります。長く続けていくには、グループや集落単位での対策が重要です。

Q 高齢で、柵の設置は一人では、とても難しいのですが

A 対策は個人では限界があります。長く続けていくには、グループや集落単位での対策が重要です。

Q 高齢で、柵の設置は一人では、とても難しいのですが

A 対策は個人では限界があります。長く続けていくには、グループや集落単位での対策が重要です。

Q 鳥獣被害について、市ではどんなことができるの?
A 地域での鳥獣対策説明会の開催や、柵作りの指導、柵の資材費の補助制度などです。

有害鳥獣対策のススメ 第3回

問い合わせ 産業振興課 ☎59-2130

それは、野生動物の違法捕獲かも!



日本各地で鳥獣の違法捕獲が発生しています。狩猟免許を持つても、い者が、鳥獣を捕獲することは法律で禁止されています。また、狩猟免許を持つていても、鳥獣を捕獲することは違法になりますので注意してください。

『違法捕獲で摘発された例』

①農作物への鳥獣被害を防ぐため、獵期外に市の許可を得ずに、小動物用の捕獲わなを設置し、タヌキを捕獲した。狩猟免許を持つ者が、狩猟者登録をせずに獵期にイノシシを捕獲しました。

なお、農作物被害などによる捕獲許可などについては、産業振興課に問い合わせてください。